

**公共施設適正配置
実施計画検討案
(北部エリアを除く)**

《20 年間の方針欄の用語解説》

フロー				用 語	内 容	
<pre>graph LR subgraph Function_Box [機 能] F_N[必要] F_Y[不要] end subgraph Public_Box [公的関与] P_N[必要] P_Y[不要] end subgraph Durability_Box [耐用年数] D_Y[有り] D_N[無し] end subgraph Leisure_Box [遊休スペース] L_N[無し] L_Y[有り] end F_N --> P_N F_N --> P_Y F_Y --> D_Y F_Y --> D_N P_N --> D_Y P_N --> D_N P_Y --> L_Y P_Y --> L_N D_Y --> L_Y D_Y --> L_N D_N --> L_Y D_N --> L_N L_Y --> F1[機能継続] L_Y --> F2[集約化] L_Y --> F3[複合化] L_Y --> F4[規模縮小] L_N --> F5[施設廃止] P_Y --> F6[民営化] D_Y --> F7[用途変更] D_N --> F8[機能廃止]</pre>	機 能	公的関与	耐用年数	遊休スペース	機能継続	・用途における機能や施設規模において、現時点では適正配置として継続使用するもの
	必要	必要	有り	無し	集約化	・将来的にも利用の低下が見込まれる施設や、現状において遊休スペースが多い施設のうち、同種用途の機能や施設を一つの施設にまとめるもの
				有り	複合化	・上記条件のうち、異なる複数の用途機能や施設を一つの施設にまとめるもの
					規模縮小	・機能としての必要性は認められるものの、利用実態や他地域との公平性の観点から施設規模が過大であるもの
			無し		施設廃止	・機能は、代替施設等へ移転させつつ、施設そのものは、処分または解体するもの
		不要			民営化	・施設機能そのものを地元または民間へ譲渡、貸付するなど運営管理を民間に委ねるもの
	不要		有り		用途変更	・機能廃止施設のうち比較的新しい施設において他用途による継続使用が有効であるもの ・用途の見直しにより稼働率の向上など有効活用が見込まれるもの
			無し		機能廃止	・機能を廃止するとともに、廃止後の施設については、処分または解体するもの

実施計画検討案【1. 小学校・中学校】

用途別の基本方針	・通学区域審議会の答申と整合を図りながら、市民の意見も踏まえつつ、継続的に検討を進める。 ・中長期的には、児童数、生徒数の状況を確認しながら、適正な教育環境の確保という観点及び施設の老朽化も考慮し、学校の集約化や小中一貫校（義務教育学校）の導入について検討する。 ・学校体育館は、体育館や公民館体育室において各種大会・行事等で一般市民の体育館利用ができない際の補完的役割として、平日夜間や土曜・日曜日に加えてさらなる有効利用を検討する。 ・学校体育館は、災害時の拠点となるとともに、社会体育と相互利用されていることから、これらの機能を満たした地域に密着した施設の検討を行うとともに、将来コストを縮減するための維持管理・運営方法なども併せて検討する。											
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）	20年間の方針（H29～H48）	左記方針を定める理由	短期（5年）（H29～H33）	中長期（15年）（H34～H48）	メリット	デメリット
小学校	相浦	相浦	相浦小学校		1978	8,021.58	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	分校の集約化		
小学校	相浦	相浦	相浦小学校高島分校		1967	1,481.00	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	分校の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通学者への支援が必要
小学校	相浦	相浦	相浦西小学校		1983	7,123.00	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	分校の集約化		
小学校	相浦	相浦	相浦西小学校大崎分校		1965	1,930.00	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	分校の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通学者への支援が必要
小学校	相浦	相浦	日野小学校		1978	6,645.00	機能継続		現状維持			
小学校	相浦	相浦	浅子小学校		1981	1,461.00	機能継続		現状維持			
小学校	相浦	黒島	黒島小学校		2017	－	機能継続		現状維持			
小学校	中北部	大野	大野小学校		1972	8,284.92	機能継続		現状維持			
小学校	中北部	大野	春日小学校		1969	7,949.15	機能継続		現状維持			
小学校	中北部	中里皆瀬	中里小学校		1963	5,716.60	機能継続		現状維持			
小学校	中北部	中里皆瀬	皆瀬小学校		1979	4,955.00	機能継続		現状維持			
小学校	中北部	柚木	柚木小学校		1961	4,559.32	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によっては複式化や部活動に及ぼす影響が未解消
小学校	東部	早岐	早岐小学校		1964	6,673.35	機能継続		現状維持			
小学校	東部	早岐	花高小学校		1975	8,903.82	機能継続		現状維持			
小学校	東部	早岐	広田小学校		1982	8,319.75	機能継続		現状維持			
小学校	東部	江上	江上小学校		1986	5,569.35	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通学者への支援が必要
小学校	東部	針尾	針尾小学校		1970	3,337.54	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通学者への支援が必要
小学校	東部	三川内	三川内小学校		1977	6,568.00	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によっては複式化や部活動に及ぼす影響が未解消
小学校	東部	宮	宮小学校		1968	4,047.00	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によっては複式化や部活動に及ぼす影響が未解消
小学校	佐世保中央	佐世保中央	天神小学校		1979	7,191.20	機能継続		現状維持			

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	港小学校		1975	8,037.60	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	福石小学校		1959	4,552.00	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	木風小学校		1960	5,201.97	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援が必要
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	潮見小学校		1959	3,859.90	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援が必要
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	白南風小学校		1968	5,497.85	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援が必要
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	小佐世保小学校		1959	5,064.00	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	祇園小学校		1979	5,725.00	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	山手小学校		1959	5,452.73	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	清水小学校		2006	6,775.11	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援が必要
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	大久保小学校		1993	3,676.00	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援が必要
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	金比良小学校		1965	4,957.00	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	赤崎小学校		1968	5,518.38	機能継続		現状維持			
小学校	佐世保 中央	佐世保 中央	船越小学校		1963	3,090.53	機能継続		現状維持			
小学校	宇久	宇久	宇久小学校		1970	3,597.00	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通 学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によっ ては複式化や部活動に及ぼす影 響が未解消
小学校	日宇	日宇	大塔小学校		1993	7,171.06	機能継続		現状維持			
小学校	日宇	日宇	黒髪小学校		1979	9,180.25	機能継続		現状維持			
小学校	日宇	日宇	日宇小学校		1967	6,843.96	機能継続		現状維持			

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
中学校	相浦	相浦	相浦中学校		1972	8,987.83	機能継続		現状維持			
中学校	相浦	相浦	日野中学校		2000	7,355.40	機能継続		現状維持			
中学校	相浦	相浦	浅子中学校		1964	2,015.00	機能継続		現状維持			
中学校	相浦	黒島	黒島中学校		2017	－	機能継続		現状維持			
中学校	中北部	大野	大野中学校		1968	9,865.32	機能継続		現状維持			
中学校	中北部	中里皆瀬	中里中学校		1964	7,157.66	機能継続		現状維持			
中学校	中北部	柚木	柚木中学校		1987	4,486.22	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によって は複式化や部活動に及ぼす影響が 未解消
中学校	東部	早岐	早岐中学校		1977	9,886.00	機能継続		現状維持			
中学校	東部	早岐	広田中学校		1990	6,924.00	機能継続		現状維持			
中学校	東部	江上	東明中学校		1968	4,594.44	機能継続		現状維持			
中学校	東部	三川内	三川内中学校		1965	4,421.80	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によって は複式化や部活動に及ぼす影響が 未解消
中学校	東部	宮	宮中学校		1985	4,085.02	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によって は複式化や部活動に及ぼす影響が 未解消
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	崎辺中学校		1983	7,616.55	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	中学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援必要
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	福石中学校		1962	6,800.00	集約化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	中学校同士の集約化	・学校行事や活動の充実 ・効率的な学校の運営	・通学区域の変更により遠距離通 学者への支援必要
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	山澄中学校		1969	7,377.82	機能継続		現状維持			
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	祇園中学校		1999	7,136.94	機能継続		現状維持			
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	清水中学校		1960	7,421.81	機能継続		現状維持			
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	光海中学校		1964	4,306.00	機能継続		現状維持			
中学校	佐世保 中央	佐世保 中央	愛宕中学校		1969	6,262.15	機能継続		現状維持			
中学校	宇久	宇久	宇久中学校		1971	3,704.00	複合化	通学区域審議会の答申に基づくもの	現状維持	小中一貫校	・通学区域に大きな変更がなく通学可能 ・効率的な学校の運営	・児童数、生徒数の減少によって は複式化や部活動に及ぼす影響が 未解消
中学校	日宇	日宇	日宇中学校		1976	10,590.35	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【2. その他の教育施設】

用途別の基本方針	・ 青少年教育センターについては、他の公共施設への移転または建替えの検討を進めるが、利用の状況や将来見通しなどを踏まえ、機能としての適正な規模や設備等についても合わせて検討する。 ・ 教育センター、看護専門学校及び幼児教育センターについては、市が提供する行政サービス及び機能として長寿命化を前提とした維持保全を行う。										
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
その他の 教育施設	佐世保 中央	佐世保 中央	青少年教育センター		1966	1,025.63	機能継続		移転先検討			
その他の 教育施設	佐世保 中央	佐世保 中央	教育センター	総合教育センター	2010	1,471.84	機能継続		現状維持			
その他の 教育施設	佐世保 中央	佐世保 中央	看護専門学校		2014	2,127.60	機能継続		現状維持			
その他の 教育施設	佐世保 中央	佐世保 中央	幼児教育センター		2002	556.00	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【3. 公民館】

用途別の基本方針	・ 適正配置方針において、公民館は地域における核施設とし、支所など近隣施設と複合化する際の集約先とするとしていることから、既存の配置を維持する。 ・ 第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画において、地区公民館からコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示しており、その際は分館的機能を有する公民館図書室の必要性や事務事業の整理、効果的な所管のあり方について、見直しを行う。 ・ 建設当初から社会的背景が大きく変化していること、施設によって部屋機能の偏りがあること、またコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示していることから、公民館機能そのものの見直しに合せて必要な部屋機能と規模の基準について整理を行い、長寿命化改修等の際にその基準へ見直すことで、効果的・効率的な施設運営を図る。											
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
公民館	相浦	相浦	相浦地区公民館		2017	3,162.64	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	相浦	黒島	黒島地区公民館	黒島支所	1972	357.41	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	中北部	大野	大野地区公民館		1974	1,261.08	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	1988	1,024.00						
公民館	中北部	中里皆瀬	中里皆瀬地区公民館		1979	623.60	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				文化ホール	1971	450.79						
公民館				体育室	1995	991.77						
公民館	中北部	柚木	柚木地区公民館		1977	692.00	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	1996	478.03						
公民館	東部	早岐	早岐地区公民館		1978	1,460.82	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				早岐総合庁舎	1979	664.25						
公民館				花高体育室	1993	432.00						
公民館				花高体育室集会所	2008	92.28						
公民館	東部	早岐	広田地区公民館		1995	1,488.74	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	東部	江上	江上地区公民館		1981	651.50	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				文化ホール	1973	222.30						
公民館				体育室	2007	565.30						
公民館	東部	針尾	針尾地区公民館		1976	708.50	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	2012	584.27						
公民館	東部	三川内	三川内地区公民館		1970	579.24	複合化		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討	周辺施設の再整備	個別検討（別途資料参照）	
公民館				体育室	1987	400.00						
公民館				うつわ歴史館	1995	447.51						
公民館	東部	宮	宮地区公民館		1975	680.56	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	1999	474.00						
公民館	佐世保中央	佐世保中央	中央公民館		2013	1,385.34	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	南地区公民館		1980	747.30	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	1992	697.84						
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	中部地区公民館	体育文化館	1982	1,071.00	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	西地区公民館		1983	2,188.25	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	九十九地区公民館		1984	480.55	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	北地区公民館		1986	673.84	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	山澄地区公民館		2003	3,081.18	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	愛宕地区公民館		2008	1,397.80	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	清水地区公民館	総合教育センター	2010	1,334.55	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	佐世保 中央	佐世保 中央	崎辺地区公民館		2012	1,149.00	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館	宇久	宇久	宇久地区公民館		1986	813.27	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討		個別検討（別途資料参照）	
				神浦分館	1979	498.49	機能廃止	実態として、ほぼ地元の集会所として使用されているため	現状維持	施設解体	・保有面積の削減 ・維持管理費の縮減	・利用者は活動場所を見直す必要がある ・町内会集会所としての代替検討
公民館	日宇	日宇	日宇地区公民館		1970	802.73	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討			
公民館				体育室	2014	684.15						

実施計画検討案【4. 集会施設、図書館・図書室、文化施設、博物館・資料館】

用途別の基本方針	・老朽化の進むさせぼ市民活動交流プラザ及び産業支援センターについては、機能としての必要性のほか、手段として民間施設の利活用や適正規模の検証など有効性や効率性の観点から、そのあり方について検討する。 ・第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画において、地区公民館からコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示しており、その際は分館的機能を有する公民館図書室の必要性や事務事業の整理、効果的な所管のあり方について、見直しを行う。 ・市民文化ホールは、本市を代表する近代化遺産であり、歴史的な価値が高いことから、適切な保全を実施しつつ施設活用を継続する。 ・アルカスＳＡＳＥＢＯは、市における文化施設の拠点であるとともに、県北地域においても拠点施設としての役割を担うことから、市内外を問わず多くの利用者がある。今後も、将来にわたる継続利用に向けて県との連携により適切な保全管理を行う。 ・行政が自ら管理・関与を行う必要性がない施設については民間譲渡・貸付を検討する。											
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）	20年間の方針（H29～H48）	左記方針を定める理由	短期（5年）（H29～H33）	中長期（15年）（H34～H48）	メリット	デメリット
集会施設	中北部	大野	教育集会所		1979	169.76	施設廃止または民営化	今後関係団体との協議により、見直しもあり得るが、利用状況、利用実態等を考慮し、地元への譲渡を含め検討する。	現状維持	施設廃止または地元譲渡	・保有面積の削減 ・維持管理費の削減 ・地域または民間の意向による活用が可能	・譲渡先に維持管理費の負担が発生
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	させぼ市民活動交流プラザ		1954	1,153.00	施設廃止	築年数が耐用年数を超過している。また地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建替え等は制約が予想される。よって、計画推進のため、施設を廃止し、機能を移転する。	移転先検討	機能移転	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては、利用者の利便性の向上が期待できる。	・移転先によっては、利用者の利便性が低下
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市産業支援センター	1階1部住宅管理センター使用	1959	880.03	施設廃止	施設の築年数が、耐用年数を超過しており、機能が現施設でなければならない必然性がないため、機能を移転し、施設廃止とする。	移転先検討	機能移転	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては、利用者の利便性の向上が期待できる。	・移転先によっては、利用者の利便性が低下
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市漁民総合センター		1979	1,341.31	機能継続		現状維持			
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	男女共同参画推進センター	佐世保地域交流センター	2000	1,049.20	機能継続		現状維持			
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市労働福祉センター		2004	2,874.04	機能継続		現状維持			
図書館 図書室	佐世保中央	佐世保中央	図書館		1993	5,441.73	機能継続		現状維持			
図書館 図書室	東部	早岐	早岐地区公民館図書室		1966	308.00	機能継続		現状維持			
図書館 図書室	相浦	相浦	相浦地区公民館図書室	相浦地区公民館	2017	252.00	機能継続		現状維持			
図書館 図書室	宇久	宇久	宇久地区公民館図書室	宇久地区公民館	1986	46.55	機能継続		現状維持			
文化施設	佐世保中央	佐世保中央	市民文化ホール		1923	1,206.99	機能継続		現状維持			
文化施設	佐世保中央	佐世保中央	アルカスＳＡＳＥＢＯ	佐世保地域交流センター	2000	5,354.81	機能継続		現状維持			
博物館 資料館	東部	針尾	浦頭引揚記念資料館		1985	182.00	機能継続		現状維持			
博物館 資料館	東部	三川内	うつわ歴史館		1995	547.04	複合化	周辺施設との複合化により、運営管理の効率化を図る	現状維持	周辺施設の再整備	個別検討（別途資料参照）	
博物館 資料館	佐世保中央	佐世保中央	島瀬美術センター		1982	3,269.15	機能継続		現状維持			
博物館 資料館	佐世保中央	佐世保中央	少年科学館	総合教育センター	2010	1,518.88	機能継続		現状維持			

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
博物館 資料館	宇久	宇久	宇久島資料館		1978	215.00	複合化	運用の効率性、展示物の視認性の向上を図ることができる場所へ移転する	現状維持	他施設へ複合化後解体	個別検討（別途資料参照）	
博物館 資料館	日宇	日宇	木場浮立資料館兼伝承研修所		1980	197.99	民営化	行政が自ら管理を行う必要性が低く、当施設の運営団体にて管理することが妥当と判断するため、地元譲渡に向けた検討を進める。	現状維持	地元譲渡	・譲渡先の意向による活用が可能 ・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減	・譲渡先に施設の維持管理に係る負担が発生

実施計画検討案【5. スポーツ施設】

用途別の基本方針	・全市的な大会等が開催されている施設（競技施設、広域補完施設）は、当面は現状維持とするが、使用状況に応じて規模の適正化を図る。 ・地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設（地域施設）は、利用状況や機能の重複などの状況をもとに、市が管理を行う施設（管理型地域施設）とそれ以外の施設に区分し、それ以外の施設については、施設解体の他、地域で活動する競技団体、自治会等への譲渡・貸付を基本とする。 ・競技施設、広域補完施設、管理型地域施設の体育館の大規模更新については、長寿命化を基本とするが、その配置や規模について見直しを行うべき場合は、建替えを選択する。 ・公園の多目的運動広場については、実態として競技施設、広域補完施設として利用されていれば、スポーツ推進の場として管理水準の統一化を図る。														
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要											実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	稼働率	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
体育館 (広域補完施設)	相浦	相浦	総合グラウンド 体育館		1980	1,833.76	62.8%	8,916	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化		
体育館 (競技施設)	東部	早岐	東部スポーツ広場体育館		2013	6,096.95	メイン 57.2% サブ 64.7%	19,725	—	指定管理 (WillDo)	機能継続		現状維持			
体育館 (地域施設)	東部	江上	旧ポリテクセンター体育館		1986	768.46	—	—	—	貸付	機能継続		現状維持または機能移転			
体育館 (競技施設)	左世保中央	左世保中央	体育文化館		1982	18,395.78	大体育室 55.2% 小体育室 71.8%	43,573	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化		
体育館 (地域施設)	左世保中央	左世保中央	旧戸尾小学校体育館		1959	698.00	—	4,161	354	管理委託 (WillDo)	機能廃止	築年数が耐用年数を超過している。耐震NG施設であり、施設の安全性の確認ができていない。また、地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建て替え等は、制約が予想される。機能については、他の施設において充足しており、よって、機能を廃止する。	現状維持	機能廃止	・維持管理費の削減	・利用者の利便性の低下が予想される。
体育館 (地域施設)	左世保中央	左世保中央	光海中学校旧体育館		1961	761.00	—	428	—	貸付	施設廃止	現状、普通財産のため、老朽化し安全に使用できなくなった時点で、施設を廃止するが、当該施設は体操専用練習場となっているため、体操協会と協議の上、検討を進める。	現状維持	貸付を廃止し解体	・老朽化した施設を適切に処分することで、安全性の確保が可能 ・維持管理経費の削減	・施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
体育館 (地域施設)	日宇	日宇	日宇スポーツセンター		1961	906.20	—	245	—	貸付	施設廃止	現状、普通財産のため、貸付を廃止し、地域や民間への譲渡。または、安全に使用できなくなった時点で解体を行う。	現状維持	貸付を廃止し、 地域や民間へ譲渡または解体	・老朽化した施設を適切に処分することで、安全性の確保が可能 ・維持管理経費の削減	・施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
野球場 (競技施設)	相浦	相浦	総合グラウンド 野球場		1978	1,159.38	49.1%	10,671	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
野球場 (広域補完施設)	中北部	柚木	柚木ふれあいの森公園 (第1広場)		2000	27.80	14.8%	589	216	直営	機能継続		現状維持			
野球場 (地域施設)	宇久	宇久	宇久野球場		1999	598.64	0.7%	4,151	128	直営	複合化	稼働状況からエビスヶ丘公園での代替が可能と判断されるため。	現状維持	エビスヶ丘公園へ複合化のうえ 施設解体	・集約化により、効率的な運用が可能 ・保有面積の削減	・施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
多目的運動広場 (競技施設)	相浦	相浦	総合グラウンド 陸上競技場		1972	2,570.78	18.5%	12,075	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (広域補完施設)	相浦	相浦	総合グラウンド 運動広場		1978	43.80	32.6%	10,390	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (広域補完施設)	中北部	大野	北部ふれあいスポーツ広場		1996	251.02	29.3%	10,620	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (広域補完施設)	中北部	柚木	柚木ふれあいの森公園 (第2広場)		2000	第1広場に 含む	6.8%	第1広場に含 む	26	直営	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (広域補完施設)	東部	早岐	東部スポーツ広場 (ソフトボール場)		1993	250.93	27.8%	10,097	—	指定管理 (WillDo)	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (広域補完施設)	東部	早岐	東部スポーツ広場 (サッカー兼ラグビー場)		1993	220.07	35.7%	8,855	—	指定管理 (WillDo)	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (地域施設)	東部	早岐	花高中央公園		1993	48.60	19.7%	335	97	直営	機能継続		現状維持			

施設の概要											実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	稼働率	事業費 (千円/年)	使用料収入 (千円/年)	管理方法 (委託先)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
多目的運動広場 (地域施設)	東部	早岐	広田公園		1988	28.60	25.8%	1,927	95	直営	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (地域施設)	東部	三川内	三川内中央運動公園		1992	96.16	10.2%	514	78	直営	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (地域施設)	東部	三川内	テクノパーク第一公園		1995	5.29	10.0%	393	49	直営	民営化	同地域内に同様の機能が重複する ため、三川内中央運動公園へ集約	現状維持	必要に応じて部分的施設解体 民間利活用	・保有面積の削減 ・維持管理経費の縮減	・施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
多目的運動広場 (広域補完施設)	佐世保中央	佐世保中央	中央公園		1973	190.74	24.1%	8,095	857	直営	用途変更	名切地区まちづくり構想により方針決定済	一部設備の解体後 屋内遊び場等の整備		・中心市街地における賑わいの創出 ・中心市街地の	・現施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
多目的運動広場 (地域施設)	佐世保中央	佐世保中央	天神公園		1981	75.54	15.6%	1,733	79	直営	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (地域施設)	宇久	宇久	宇久陸上競技場		2000	221.50	5.3%	3,853	80	直営	複合化	稼働状況からエビスヶ丘公園での 代替が可能と判断されるため	現状維持	エビスヶ丘公園へ複合化のうえ 施設解体	・集約化により、効率的な運用が可能 ・保有面積の削減 ・維持管理経費の縮減	・施設の利用者は活動場所を見直す必要あり
多目的運動広場 (地域施設)	宇久	宇久	エビスヶ丘公園		1968	0.00	—	—	—	直営	複合化	宇久陸上競技場、野球場の稼働状況から、当公園への集約化が可能と判断されるため	必要設備の整備	宇久野球場、宇久陸上競技場を複合化	・利便性の向上 ・効率的な施設管理	・集約化による利用者増加見込みに対し、駐車場の不足が生じ
多目的運動広場 (広域補完施設)	日宇	日宇	もみじが丘中央公園		1994	48.12	28.8%	4,516	1,283	直営	機能継続		現状維持			
多目的運動広場 (地域施設)	日宇	日宇	大塔公園		2001	47.42	19.8%	220	100	直営	機能継続		現状維持			
テニス場 (競技施設)	相浦	相浦	総合グラウンド テニスコート		1976	1,182.23	45.1%	13,829	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
テニス場 (広域補完施設)	中北部	大野	北部ふれあいスポーツ広場		1997	—	34.6%	1,587	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
テニス場 (地域施設)	佐世保中央	佐世保中央	新公園		1995	68.80	30.6%	523	59	直営	機能継続		現状維持			
テニス場 (地域施設)	東部	三川内	三川内中央運動公園		1982	—	38.4%	1,398	435	直営	機能継続		現状維持			
アーチェリー場	相浦	相浦	総合グラウンド アーチェリー競技場		2004	164.13	2.7%	983	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
プール	相浦	相浦	総合グラウンド プール		1968	1,819.91	—	13,339	—	指定管理 (体育協会)	機能継続		現状維持			
プール	佐世保中央	佐世保中央	温水プール		1986	1,541.89	—	29,664	—	指定管理 (西部ガス)	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【6. 保育所、幼稚園、子育て支援センター】

用途別の基本方針	・ 老朽化及び定員数と園児数に乖離が生じた施設については、保育需要の将来見通しや民間保育所の設置状況を踏まえつつ、「新させぼっ子未来プラン」との整合を図りながら、建替え、集約化、規模の見直し等について検討する。 ・ 高島保育所については、施設の老朽化や園児数減少のほか、地縁団体が所有する施設に設置していることから、今後の必要性を見極めながら家庭的保育事業等による保育環境の確保も視野に入れて検討を行う。 ・ 施設の老朽化に伴い改築や建替えを行う場合は、児童数の将来見通しや市民ニーズを踏まえつつ、民間幼稚園の状況を踏まえた施設としての必要性や規模の適正化等について検討する。 ・ 子育て支援センターの利用者数の少ない施設については、児童数の将来見通しや市民ニーズを踏まえ、機能としての必要性を再確認したうえで、必要に応じ市域のバランスを勘案しながら、集約化のほか支援方法の見直しや民間との連携・活用など、幅広く検討を行う。											
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）	20年間の方針（H29～H48）	左記方針を定める理由	短期（5年）（H29～H33）	中長期（15年）（H34～H48）	メリット	デメリット
保育所	相浦	相浦	上相浦保育所		1980	598.54	機能継続 または民営化	将来的な公立保育所としてのあり方については、今後検討を進める。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
保育所	相浦	相浦	浅子保育所		1988	210.66	機能継続 または施設廃止	将来的な公共保育園としてのあり方については、今後検討を進める。	現状維持または機能移転		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
保育所	相浦	相浦	高島保育所	民間施設			機能継続		現状維持			
保育所	東部	早岐	早岐保育所		2011	712.08	機能継続 または民営化	将来的な公立保育所としてのあり方については、今後検討を進める。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
保育所	佐世保中央	佐世保中央	大黒保育所		1981	781.31	機能継続 または民営化	将来的な公立保育所としてのあり方については、今後検討を進める。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
幼稚園	佐世保中央	佐世保中央	天神幼稚園		1966	567.00	機能継続		現状維持			
幼稚園	佐世保中央	佐世保中央	白南風幼稚園		2002	647.00	機能継続		現状維持			
子育て支援センター	相浦	相浦	北部子育て支援センター		1980	63.00	機能継続 または民営化	公立保育所のあり方についての検討に合わせ、子育て支援センターのあり方を検討する。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
子育て支援センター	東部	早岐	東部子育て支援センター		2011	137.07	機能継続 または民営化	公立保育所のあり方についての検討に合わせ、子育て支援センターのあり方を検討する。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり
子育て支援センター	佐世保中央	佐世保中央	中部子育て支援センター		1981	79.74	機能継続 または民営化	公立保育所のあり方についての検討に合わせ、子育て支援センターのあり方を検討する。	現状維持または民間譲渡		・ 保有面積の削減 ・ 維持管理経費の削減 ・ 民間ノウハウを活用した多様な運営が期待できる。	・ 利用形態の変更が生じる恐れあり

実施計画検討案【7. 児童センター・児童交流センター】

用途別の基本方針	・「新させぼっ子未来プラン」に基づき、施設の存廃も視野に入れた検討を行い、機能としての必要性やそのあり方について、平成31年度までに決定する。 ・検討にあたっては、少子化の進行や市民ニーズ等の変化等を踏まえて、有効性や効率性の観点により、適正な配置や規模、整備等について定める。										
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）	20年間の方針（H29～H48）	左記方針を定める理由	短期（5年）（H29～H33）	中長期（15年）（H34～H48）	メリット	デメリット
児童センター 児童交流センター	相浦	相浦	相浦児童センター		1983	359.93	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	中北部	大野	大野児童センター		1981	300.00	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	東部	早岐	早岐児童センター		1984	404.00	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	東部	早岐	広田児童センター		1995	482.52	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	佐世保中央	佐世保中央	稲荷児童センター		1980	864.00	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	佐世保中央	佐世保中央	春日児童センター		1986	339.45	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	佐世保中央	佐世保中央	山澄児童センター		2003	539.09	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	佐世保中央	佐世保中央	児童交流センターことひら		2001	392.27	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	宇久	宇久	宇久児童センター		1997	560.99	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下
児童センター 児童交流センター	日宇	日宇	黒髪児童センター		1982	369.86	用途変更または機能廃止	児童数の将来推計や利用状況を踏まえ、今後検討を進める。	用途変更または機能廃止		・受益者負担と地域間の不公平を解消 ・用途変更による施設の有効活用 ・機能廃止による維持管理経費の削減、保有面積の削減	・利用者の利便性の低下

実施計画検討案【8. 児童クラブ】

用途別の基本方針	・児童クラブの現有施設の老朽化に対しては、改修などの継続的な保全により、機能を維持しつつも、近接する小学校校舎の余裕スペース等を活用した複合化や民間施設の利活用について検討する。 ・児童クラブの新規開設の場合は、実施場所を用意できる法人及び任意団体等を、公募により募集、選定する。
----------	---

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積(m ²)	20年間の方針(H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年）(H29～H33)	中長期（15年）(H34～H48)	メリット	デメリット
児童クラブ	相浦	相浦	日野げんきっこクラブ (学校内専用施設)		2001	90.87	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	相浦	相浦	相浦児童クラブ (学校内専用施設)		2009	184.73	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	相浦	相浦	相西スマイルキッズ (学校内専用施設)		2007	194.58	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	中北部	中里皆瀬	中里児童クラブ (学校内専用施設)		2004	90.87	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	佐世保中央	佐世保中央	ぼちぼちくらぶ (小佐世保小学校内専用施設)		2012	169.76	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	佐世保中央	佐世保中央	あおぞらランド (総合教育センター敷地内)		1999	65.89	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	佐世保中央	佐世保中央	ことひら児童クラブ (児童交流センター内)		2001	38.50	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増
児童クラブ	佐世保中央	佐世保中央	赤崎児童クラブ (学校内専用施設)		2007	166.70	施設廃止	小学校の余裕スペース等の活用や民間施設の利用により移転を進める	現状維持	耐用年数到来 移転先検討	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・移転先によっては利便性が向上	・移転先によっては利便性の低下 ・運営者の負担増

実施計画検討案【9. 保健福祉施設】

用途別の基本方針	・各施設の設置目的や施策としての有効性・効率性の観点から、機能としてのあり方を十分に検証したうえで、直営又は民間移譲等の将来の方向性を検討する必要がある。その上で民間への代替が難しく、行政がサービスを担う必要性があると判断される機能については、今後も維持していくが、老朽化が進む施設については移転・複合化、若しくは長寿命化などの保全を検討する。 ・高島地区老人憩いの家などは、集会機能を併せ持つ施設であり、公民館などと部分的な機能重複が発生している可能性がある。周辺に類似施設がある場合には、複合化も含め、老人憩いの家としての将来的な利用の見通し等を注視しつつ、そのあり方について検討する。											
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積(m ²)	20年間の方針(H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年）(H29～H33)	中長期（15年）(H34～H48)	メリット	デメリット
保健福祉施設	相浦	相浦	高島地区老人憩いの家		1999	79.49	民営化	・専ら介護サービス利用のため民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・地域への譲渡の場合地域の意向による活用が可能	・地域への譲渡の場合維持管理経費が発生 ・利用形態等の変更
保健福祉施設	東部	早岐	老人・身体障害者憩いの家でゆ荘		1971	989.46	民営化または機能廃止	ニーズの変化に伴う利用者減により機能廃止または民営化を進める。	現状維持	民間譲渡 または施設廃止	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・民間ノウハウを活用した多様な運営	・民間施設を利用する場合利用者の個人の費用負担増 ・利用形態等の変更
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	サン・アビリティーズ佐世保		1986	1,498.51	機能継続		現状維持			
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	おおぞら作業所		1987	678.59	民営化	障がい福祉サービス事業者による自主運営が可能な状況にあるため、民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・民間ノウハウを活用した多様な運営	・利用形態等の変更
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	あすなろ作業所		1987	678.59	民営化	障がい福祉サービス事業者による自主運営が可能な状況にあるため、民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・民間ノウハウを活用した多様な運営	・利用形態等の変更
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	すぎのこ園		1987	591.57	施設廃止	施設の老朽化が進み、多額の改修費用が予想されることから、機能を移転し、施設を廃止する。あすなろ、おおぞらの民間移譲に向けて機能を移転する。	現状維持	移転先検討	・従来同様サービス利用可能 ・老朽施設の解消 ・移転先によっては利便性の向上	・移転先によっては利便性の低下
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	子ども発達センター		2014	1,444.24	機能継続		現状維持			
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	福祉活動プラザ		2013	697.04	機能継続		現状維持			
保健福祉施設	宇久	宇久	宇久高齢者生活福祉センター		1997	998.56	民営化	介護サービス事業として周辺の入所・通所サービスとの一体的な事業運営に向けて民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付	・保有面積の削減 ・維持管理経費の削減 ・民間ノウハウを活用した多様な運営	・利用形態等の変更

実施計画検討案【10. 支所】

用途別の基本方針	・基本計画に地区公民館と支所の複合化を掲げているが、北部エリア以外は当初から複合施設として整備されているため、長寿命化等により適正な維持管理を行う。
----------	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
支所	相浦	相浦	相浦支所		2017	297.45	機能継続		現状維持			
支所	相浦	黒島	黒島支所		1972	170.50	機能継続		現状維持			
支所	中北部	大野	大野支所	大野地区公民館	1974	393.00	機能継続		現状維持			
支所	中北部	中里皆瀬	中里皆瀬支所	中里皆瀬地区公民館	1979	90.40	機能継続		現状維持			
支所	中北部	柚木	柚木支所	柚木地区公民館	1977	91.50	機能継続		現状維持			
支所	東部	早岐	早岐支所	早岐総合庁舎	1979	283.05	機能継続		現状維持			
支所	東部	江上	江上支所	江上地区公民館	1982	107.00	機能継続		現状維持			
支所	東部	針尾	針尾支所	針尾地区公民館	1976	90.00	機能継続		現状維持			
支所	東部	三川内	三川内支所	させぼ物産みかわち振興センター	1970	101.37	複合化	周辺施設との複合化により、運営管理の効率化を図る	現状維持	周辺施設の再整備	個別検討（別途資料参照）	
支所	東部	宮	宮支所	宮地区公民館	1975	87.00	機能継続		現状維持			
支所	宇久	宇久	宇久行政センター		1979	3,051.86	複合化	宇久行政センターの遊休スペースの有効活用を図るため	現状維持	他施設との複合化	個別検討（別途資料参照）	
支所	日宇	日宇	日宇支所	日宇総合庁舎	1970	254.11	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【11. 観光・レジャー施設】

用途別の基本方針	・各施設の設置目的や施策としての有効性・効率性の観点から、機能としてのあり方を十分に検証したうえで将来の方向性を決定する。検証の結果、課題を抱える施設については、将来見通しや市民の意見等を踏まえながら廃止や複合化、規模や設備の適正化等についてを検討する。一方で、観光需要が一定程度見込まれる場合には、民間活力による一層の利用促進・活性化を研究する。 ・これまで大規模改修を行っていないさせぼ物産みかわち振興センター及び三川内焼伝統産業会館については、早期の改修が必要な状況。三川内焼が日本遺産に認定されたことも踏まえ、観光及び物産振興の取組みと一体的に有効性の高い施設のあり方を検討する。 ・交通公園センターは、築年数が既に４０年以上を経過しており、現状の施設機能を維持すべきか、機能の見直しを含めた複合化を図るか、名切地区まちづくり構想との整合により早期の検討が必要。											
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
観光・レジャー施設	相浦	相浦	道の駅させぼくず99		2015	438.67	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	東部	三川内	させぼ物産みかわち振興センター		1970	510.52	複合化	周辺施設との複合化により、運営管理の効率化を図る	現状維持	周辺施設の再整備	個別検討（別途資料参照）	
観光・レジャー施設	東部	三川内	三川内焼伝統産業会館		1981	1,822.28	複合化	うつわ歴史館との連携（導線）強化と遊休スペースの活用により、運営管理の効率化を図る	現状維持	周辺施設の再整備	個別検討（別途資料参照）	
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	白浜キャンプ場		1984	852.92	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	白浜海水浴場		1963	693.14	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里		1992	1,262.39	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	交通公園センター		1972	792.77	機能継続		現状維持 (移転先検討)			
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	九十九島動植物園森きらら		1961	5,099.08	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	九十九島パールシーリゾート		1979	9,014.41	機能継続		現状維持			
観光・レジャー施設	日宇	日宇	エコスパ佐世保		2004	1,706.54	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【12. 給食センター】

用途別の基本方針	・ 保全基本計画に基づき適切な維持管理を行う。 ・ 児童、生徒数の推移を注視し、適正規模の配置に努める。
----------	---

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
給食センター	宇久	宇久	宇久学校給食センター		1997	340.19	機能継続		現状維持			
給食センター	日宇	日宇	佐世保市学校給食センター		2013	3,380.83	機能継続		現状維持			

実施計画検討案【13. 宿舍(公舎)】

用途別の基本方針	・ 共同利用や集約化及び民間施設の活用など効率的な利用及び管理手法について検討を進める。
----------	--

施設の概要							実施計画案					
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築 年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期（5年） (H29～H33)	中長期（15年） (H34～H48)	メリット	デメリット
宿舍（公舎）	相浦	相浦	高島教職員住宅		1969	209.00	機能継続		教職員住宅整備計画により戸数の適正化を進める			
宿舍（公舎）	相浦	黒島	黒島支所長公舎		1972	157.56	機能継続		現状維持	施設建替		
宿舍（公舎）	相浦	黒島	黒島教員公舎		1968	904.00	規模縮小	将来の教職員数の見通しに応じた住宅戸数の整備を進める。	教職員住宅整備計画により戸数の適正化を進める		・教職員数の見通しに応じた面積とすることが可能	
宿舍（公舎）	宇久	宇久	宇久小教員住宅		1971	952.00	規模縮小	将来の教職員数の見通しに応じた住宅戸数の整備を進める。	教職員住宅整備計画により戸数の適正化を進める		・教職員数の見通しに応じた面積とすることが可能	
宿舍（公舎）	宇久	宇久	宇久中教員住宅		1972	867.00	規模縮小	将来の教職員数の見通しに応じた住宅戸数の整備を進める。	教職員住宅整備計画により戸数の適正化を進める		・教職員数の見通しに応じた面積とすることが可能	
宿舍（公舎）	宇久	宇久	宇久出張所職員待機宿舍		1977	451.26	機能継続		西署管内の庁舎再編計画により戸数の適正化を進める			
宿舍（公舎）	市外	市外	小値賀出張所職員待機宿舍		1977	451.26	機能継続		西署管内の庁舎再編計画により戸数の適正化を進める			
宿舍（公舎）	市外	市外	東京事務所公舎		1970	199.18	施設廃止	首都圏における高額家賃に対応するものとして住環境への支援は手段を変えて継続するものの、現在の施設は廃止する。	施設解体		・多様な資産活用が可能 ・保有面積の削減 ・維持管理経費の縮減 ・遊休施設の解消 ・規模（戸数）の適正化	・方法によっては利用者負担増